

## 平成22年泉北水道企業団議会第1回臨時会会議録

平成22年 7月 9日(金) 午前10時 泉北水道企業団議会第1回臨時会を泉北水道企業団信太山事務所に招集した。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 丸谷正八郎 議員    2番 村岡 均 議員    3番 小西日出夫 議員    5番 田中 一吉 議員    6番 高橋 登 議員  
7番 友田 博文 議員    8番 着本 直幸 議員    9番 原口 裕見 議員    10番 小林 昌子 議員    11番 金児 和子 議員  
13番 出川 康二 議員    14番 佐藤 一夫 議員    16番 金田美樹子 議員

1. 欠席議員は次のとおりである。

12番 森 博英 議員    15番 清水 明治 議員

1. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1		議席の指定について
日程第2		会議録署名議員の指名について
日程第3		会期の決定について
日程第4	議案第4号	監査委員の辞職許可について
日程第5	選挙第1号	議会副議長選挙について
日程第6	議会議案第1号	議会議長の辞職許可について
日程第7	選挙第2号	議会議長選挙について
日程第8	議会議案第2号	議会常任委員会正・副委員長辞職許可について
日程第9	議会議案第3号	議会常任委員会委員並びに正・副委員長選任について

日程第10	議案第5号	監査委員の選任について
日程第11	報告第2号	専決処分の承認を求めることについて
日程第12	監査報告第4号	例月出納検査の結果報告について（12月分）
日程第13	監査報告第5号	例月出納検査の結果報告について（1月分）
日程第14	監査報告第6号	例月出納検査の結果報告について（2月分）
日程第15	監査報告第7号	例月出納検査の結果報告について（3月分）
日程第16	監査報告第8号	例月出納検査の結果報告について（4月分）

1. 地方自治法第121条の規程により本会議に出席を求め出席した者は次のとおりである。

企業長	阪口 伸六
副企業長	神谷 昇
副企業長	辻 宏康
監査委員	石田 守
和泉市上下水道部長	坂上 宣要
泉大津市上下水道局水道業務課長	松阪 敏彦
高石市土木部長	田野 泰偉
泉北水道企業団水道事業所長	寺内 正満
同次長	西田 敬一
同次長兼浄配水課長	辻本 孝之
同庶務課長	定 等
同庶務課長補佐	中川 尚
同浄配水課長補佐	山口 和久
同浄配水課長補佐兼浄配水係長	山田 佳彦

1. 本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

泉北水道企業団 庶務課長 定 等

同庶務課長補佐 中川 尚

---

開 会

---

平成 22 年 7 月 9 日（金）午前 10 時開会

- 議長（金田 美樹子議員） おはようございます。たいへん長らくお待たせいたしました。  
本日は、公私何かと御多用のところ、早朝より本会議に御出席いただき誠にありがとうございます。  
それでは、事務局より本日の出席議員について報告をいたさせます。
- 次長（西田 敬一君） 次長の西田です。御報告申し上げます、只今の出席議員数は 12 名でございます。  
高石市の森議員さん及び清水議員さんが、議会事務局を通じ議長宛に欠席届が出されております。  
それから和泉市の原口議員さんが、おっつけお見えになるものと思われま。
- 議長（金田 美樹子議員） 只今の報告どおり出席議員数 12 名をもちまして、会議が成立しておりますので、これより平成 22 年泉北水道企業団議会第 1 回臨時会を開会いたします。  
会議に先立ちまして、企業長より開会にあたりましての挨拶の申し出がございますので、これを許可することにいたします。
- 企業長（阪口 伸六市長） みなさん、おはようございます。議長さんのお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。  
本日、ここに、平成 22 年泉北水道企業団議会第 1 回臨時会の招集を申し上げましたところ、議員の皆様方には、公私何かと御多

忙の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、平素は当企業団の運営につきまして、色々と御支援、御配慮をいただいておりますことを、心から深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、本日臨時会をお願い申し上げましたのは、皆様方に御案内いたしておりますように、今回、泉大津市ならびに高石市におきまして、役員の変更が行われましたことに伴い、新たに派遣議員の通知に接しましたので、当企業団議会役員の変更を賜りたいと、このように存じまして、議会の招集をお願い申し上げました次第でございます。

お迎えすることに相成りました両市の議員の方々につきましては、心から敬意をもって御歓迎を申し上げますとともに、今後とも企業団のために、一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

本日、御提案申し上げます諸議案につきましては、当企業団議会役員改選と監査委員選任の件及び専決処分の承認を求める件並びに例月出納検査の結果報告についてでございます。何卒、慎重御審議をくださいますようお願い申し上げます。開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく申し上げます。

○議長（金田 美樹子議員） 企業長の挨拶が終わりました。

それでは、只今より会議に入らせていただきます。

本日の議事日程についてでございますが、あらかじめ議会運営委員会の御内意をいただいておりますので、お手元の日程により議事を進めてまいりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（金田 美樹子議員） 異議なしのお声がございますので、お手元の日程どおり議事に入らせていただきます。

それでは、議事日程に従いまして議席の指定をいたしたいと存じますが、これに先立ちまして、簡単に出席者の自己紹介をお願いいたしたいと思っております。

（全員自己紹介をする）

○議長（金田 美樹子議員） 自己紹介が終わりました。

それでは、日程第1議席の指定についてでございますが、従来からの慣例によりまして、私から指名いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（金田 美樹子議員） 異議なしのお声がございますので、私より御指名申し上げます。

1番、丸谷 正八郎議員、2番、村岡 均議員、3番、小西 日出夫議員、5番、田中 一吉議員、6番、高橋 登議員、10番、小林 昌子議員、12番、森 博英議員、13番、出川 康二議員、14番、佐藤 一夫議員、15番、清水 明治議員、16番、私、金田 美樹子、以上のとおり定めさせていただきます。

次に、日程第2会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第102条の規定によりまして、本日の会議録署名議員を私より指名いたします。

8番、着本 直幸議員、9番、原口 裕見議員、以上の御両名をお願いいたします。

続きまして、日程第3会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、本日1日と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（金田 美樹子議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期につきましては、本日1日と定めることに決定いたしました。

次に、日程第4議案第4号監査委員の辞職許可についてを議題といたします。

本件につきましては、監査委員の友田博文議員より、辞職願いが提出されたことにより、地方公営企業法第39条の2第6項及び当団規約第10条第2項の規定により、議会の許可を求めるものでございます。

ここで、地方自治法第117条の規定により、友田博文議員の除斥を求めます。

(友田監査委員除斥する)

○議長（金田 美樹子議員） お諮りいたします。監査委員の友田博文議員の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（金田 美樹子議員） 異議なしと認めます。  
よって、監査委員の友田博文議員の辞職を許可することに決定いたしました。  
友田博文議員の除斥を解きます。

(友田議員復席する)

○議長（金田 美樹子議員） 次に、日程第5選挙第1号議会副議長選挙についてを議題といたします。  
本件は、議会副議長選挙でございますが、円満に選挙選任をいたしたいと存じます。  
つきましては、従来からの慣例によりまして、地方自治法第118条第2項の指名推薦方式を用いまして、被指名人を当選人と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（金田 美樹子議員） 異議なしと認め、私より御指名いたします。  
7番、友田博文議員を御指名いたします。お諮りいたします。友田博文議員を議会副議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（金田 美樹子議員） 異議なしと認め、只今、御指名いたしました友田博文議員が議会副議長に当選されました。友田博文議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。  
それでは、副議長に当選されました友田博文議員より、就任の挨拶を自席よりいただくことにいたします。

○副議長（友田 博文議員） おはようございます。只今、副議長選挙におきまして、はからずも私を御推挙いただき誠にありがとうございます。何分、微力でございますが、議長を補佐いたしまして、職務に邁進していく所存でございますので、皆様方の御鞭撻の程をよろしく願いいたしまして、甚だ簡単でございますけれども、就任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとう。

○議長（金田 美樹子議員） 副議長の挨拶が終わりました。  
続きまして、日程第6に入りたいと存じますが、本件は、私、金田美樹子の一身上の問題でございますので、これより議長職を副議長と交代させていただきたいと存じます。

（金田議長と友田副議長交代）

○副議長（友田 博文議員） それでは、日程第6 議会議案第1号 議会議長の辞職許可についてを議題といたします。  
本件については、議会議長の金田美樹子議員より辞職の願いが提出されたことによるものでございます。  
ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、金田美樹子議員の除斥を求めることにいたします。

（金田美樹子議員除斥する）

○副議長（友田 博文議員） お諮りいたします。金田美樹子議員の議会議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

- 副議長（友田 博文議員） 異議なしの声がございますので、異議ないものと認め、金田美樹子議員の議会議長の辞職を許可することに決定いたしました。  
金田美樹子議員の除斥を解きます。

（金田美樹子議員復席する）

- 副議長（友田 博文議員） それではここで、金田美樹子議員より退任にあたりましての挨拶を自席よりいただくことにいたします。
- 16番（金田 美樹子議員） 退任にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。在任中は、皆様方にひとかたならぬ御支援をいただきまして、無事大過なく職務を全うさせていただきましたことを心から厚くお礼を申し上げます。今後は、一議員として、職責を全うして参る所存でございますので、相変わらぬ御協力を賜りますようお願い申し上げます。退任にあたりましての御挨拶といたします。本当にありがとうございました。
- 副議長（友田 博文議員） 金田美樹子議員には我々の代表といたしまして、議長の要職を円満且つ民主的に運営されたことに議会を代表いたしまして、心からお礼を申し上げます。  
それでは次に、日程第7選挙第2号議会議長選挙についてを議題といたします。  
本件は、議会議長選挙でございますが、円満に選挙選任をいたしたいと存じます。つきましては、従来からの慣例によりまして、地方自治法第118条第2項の指名推薦方式を用いまして、被指名人を当選人と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

- 副議長（友田 博文議員） 異議なしと認め、私より被指名人を御指名申し上げます。  
5番、田中一吉議員を指名いたします。お諮りいたします。田中一吉議員を議会議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませ



んか。

(異議なしの声あり)

○副議長(友田 博文議員) 異議なしと認めます。よって只今、御指名いたしました、田中一吉議員が議長に当選されました。田中一吉議員が議長におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、議長に当選されました田中一吉議員より就任の挨拶を自席よりいただくことにいたします。

○5番(田中 一吉議員) 只今、本企業団の議会議長に満場一致で御推挙いただきました、泉大津市の田中一吉でございます。

誠にありがとうございます。何分、浅学非才な私でございますが、皆様方の御支援、御協力をいただきまして、職務を全ういたしまして、円滑なる議会運営に全力を尽くす所存でございますので、今後ともどうかよろしくお願いを申し上げまして、甚だ簡単でございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。どうかよろしくお願いをいたします。

○副議長(友田 博文議員) 就任の挨拶が終わりました。以上で私の職務は終わりました。皆様方の御協力を深く感謝申し上げまして、議長と交代させていただきます。どうもありがとうございました。

(友田副議長と田中議長交代する)

○議長(田中 一吉議員) それでは引き続き議案審議に入りたいと存じます。

日程第8議会議案第2号議会常任委員会正・副委員長辞職許可についてを議題といたします。

本件につきましては、総務委員会委員長 清水明治議員、同副委員長 着本直幸議員、並びに水利開発委員会委員長 高橋登議員、同副委員長 金児和子議員より辞職願いが提出されておりますので、議会委員会条例第7条の規定により議会の許可を求めるものでございます。

それではここで、地方自治法第117条の規定によりまして、清水 明治議員、着本 直幸議員、高橋 登議員、金児 和子議員の除斥を求めることにいたします。

(着本議員、高橋議員、金児議員除斥をする)

○議長（田中 一吉議員） お諮りいたします。総務委員会委員長の清水明治議員、同副委員長の着本直幸議員並びに水利開発委員会委員長の高橋登議員、同副委員長の金児和子議員の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（田中 一吉議員） 異議なしと認めます。

よって、総務委員会委員長の清水明治議員、同副委員長の着本直幸議員並びに水利開発委員会委員長の高橋登議員、同副委員長の金児和子議員の辞職を許可することに決定いたしました。

清水明治議員、着本直幸議員、高橋登議員、金児和子議員の除斥を解きます。

(着本議員、高橋議員、金児議員復席する)

○議長（田中 一吉議員） 引き続きまして、日程第9議会議案第3号議会常任委員会委員並びに正・副委員長選任についてを議題といたします。

本件につきましては、あらかじめ御内意をいただいておりますので、私より御指名申し上げたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（田中 一吉議員） 異議なしと認め、只今より御指名申し上げます。

総務委員会委員には、3番、小西 日出夫議員、5番、私、田中 一吉、6番、高橋 登議員、7番、友田 博文議員、9番、原口 裕見議員、13番、出川 康二議員、14番、佐藤 一夫議員、16番、金田 美樹子議員、水利開発委員会委員には1番、丸谷 正八郎議

員、2番、村岡 均議員、8番、着本 直幸議員、10番、小林 昌子議員、11番、金児 和子議員、12番、森 博英議員、15番、清水 明治議員、総務委員会委員長には6番、高橋 登議員、同副委員長には、14番、佐藤 一夫議員、水利開発委員会委員長には、11番、金児 和子議員、同副委員長には、15番、清水 明治議員、以上のとおり選任することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 (田中 一吉議員) 異議なしと認め、只今御指名申し上げましたとおり、それぞれ選任をされました。

次に日程第10議案第5号監査委員の選任についてを議題といたします。

本件について、理事者より提案説明を願います

○企業長 (阪口 伸六市長) 只今、上程をいたしました、議案第5号監査委員の選任につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

当企業団の監査委員をお願いいたしておりました、友田博文議員さんが今回辞職されましたので、議会選出の監査委員といたしまして、金田美樹子議員さんを選任いたしたいと存じます。

金田美樹子議員におかれましては、高石市議会議長を始め、同副議長及び予算委員会委員長等を歴任され、知識経験とも豊富な方でございます。また、人格識見にすぐれ、当企業団監査委員として最適任者であると存じますので地方公営企業法第39条の2第6項及び当企業団規約第10条第2項の規定によりまして、議会の御同意を得たくここに御提案申し上げた次第でございます。

どうかよろしく願いをいたします。

○議長 (田中 一吉議員) 提案説明が終わりました。

ここで、地方自治法117条の規定により金田美樹子議員の除斥を求めることにいたします。

(金田議員除斥する)

○議長 (田中 一吉議員) お諮りいたします。本件につきましては、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（田中 一吉議員） 異議なしと認め、日程第10議案第5号監査委員の選任につきましては、原案どおり同意することに決定いたしました。金田美樹子議員の除斥を解きます。

(金田監査委員復席する)

○議長（田中 一吉議員） 申し合わせによりまして、議会運営委員も決まっておりますので、発表させていただきます。6番、高橋 登議員、11番、金児 和子議員、16番、金田 美樹子議員、以上の三名の方をお願いをいたします。それでは次に、日程第11報告第2号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。本件について、理事者より説明願います。

○所長（寺内 正満君） 所長の寺内でございます。

只今、議題となりました報告第2号専決第2号泉北水道企業団の指定金融機関に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして専決させて頂きました理由並びに内容について御説明申し上げます。

これは、泉北水道企業団の指定金融機関でございます株式会社泉州銀行が、平成22年5月1日付けをもちまして、株式会社池田銀行と合併し、名称を株式会社池田泉州銀行に変更されたことに伴いまして、泉北水道企業団の指定金融機関に関する条例におきましても、所要の改正が必要となったものです。

また、同銀行は平成22年5月31日まで当企業団の当番銀行でありますことから、名称変更を早急に行わなければならない、そのための当企業団の議会を招集することが困難でございましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、専決処分をさせて頂いたものでございます。

その内容でございますが、泉北水道企業団の指定金融機関に関する条例の第2条第1項中「泉州銀行」を「池田泉州銀行」に改めるものでございます。

次に、附則でございますが、この条例は平成22年5月1日から施行するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、理由並びに内容についての説明を終わらせていただきます。

なお、新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただき、御審議の上、原案どおり承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 一吉議員） 説明が終わりました。本件について、何か御質問ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（田中 一吉議員） 質疑御意見のないものと認め、日程第11報告第2号専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第12監査報告第4号例月出納検査の結果報告についてより、日程第16監査報告第8号例月出納検査の結果報告についての5議案は、それぞれ関連がございますので一括議題とさせていただきます。

本件につきましては、すでに議員各位に御送付申し上げますとおり、平成21年12月分から平成22年4月分の各月末現在の現金出納状況の結果報告でございます。

つきましては、お目通し願っておることと存じますので、何か御質問ございませんか。

（質問なしの声あり）

○議長（田中 一吉議員） ないようでございますので、本件につきましては、これをもちまして終わらせていただきます。

以上をもちまして、すべての議案審議は終わりました。慎重御審議ありがとうございました。

閉会に先立ちまして、企業長より挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

○企業長（阪口 伸六市長） 本日は、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、只今は、慎重御審議の上、議長をはじめすべての役員を御決定をいただきまして厚くお礼申し上げます。新しく就任されました各役員さんにおかれましては心からお祝い申し上げますと共に、今後とも三市の大事な水源でございます泉北水道企業団のために、なお一層の御支援御協力をお願い申し上げます次第でございます。

これから、暑さも一段と厳しさを増してまいります。議員の皆様方におかれましては、どうか御自愛をいただきまして御健勝にてそ

れぞれの母市の発展に御尽力賜りますようお願い申し上げまして、閉会にあたりましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。  
どうもありがとうございました。

○議長（田中 一吉議員） 企業長の挨拶が終わりました。  
以上で平成22年泉北水道企業団議会第1回臨時会を閉会いたします。

---

閉 会

平成22年 7月 9日 午前10時30分 閉会

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 22 年 7 月 9 日

会議録署名議員

泉北水道企業団議会議長

田中 一吉

泉北水道企業団議会議員

着本 直幸

泉北水道企業団議会議員

原口 裕見